

令和6年度 苦情解決対応

四恩学園乳児院

日時:令和 6年 6月 4日(火)

対象児童:地域の保護者

訴え人: 母

対応者: 家庭支援専門相談員

【苦情の内容】

精神疾患を持つ母で、育児応援サポーター事業についての問い合わせがある。当院では対応できないため区役所に問い合わせをしてほしいと伝える。また、育児応援サポーター事業は終了していたが、当法人のホームページに育児応援サポーター事業が載っていると指摘がある。

【苦情の対応】

区の支援者と情報共有をする。
当法人のホームページより「育児応援サポーター事業」は削除する。母から削除されたことについて連絡が入るが、ホームページは定期的に見直しをていて、育児応援サポーター事業は3月末で終了したため削除したと伝える。